

重 要 事 項 説 明 書

（倉敷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める規則（平成26年規則第60号） 第15条の規定に基づく揭示内容）
※ 国あるいは市の制度改定によって、以下の内容が変更される場合があります。

施設名称	しおかぜ認定こども園		
施設類型	認定こども園（保育所型）		
施設の所在地	倉敷市下津井1483番1		
施設の電話番号	086-479-7346		
園長氏名	廣永 奈央子		
施設の認可年月日	平成26年12月10日		
施設の確認年月日	平成27年2月20日		
設置者名・所在地	社会福祉法人しおかぜ 理事長 矢野 旬一（倉敷市下津井1482番地18）		
受け入れ対象児童	① 1号認定子ども（満3歳以上の教育・保育を必要とする子ども） ② 2号認定子ども（満3歳以上の教育・保育を必要とする子ども） ③ 3号認定子ども（満3歳未満の保育を必要とする子ども）		
施設の目的及び運営方針	義務教育及びその後の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育・保育並びに三歳未満の保育を必要とする子どもに対する保育を一貫した方針の基で、切れ目なく行う。またこれらの子どもの健やかな成長が図れるように配慮された環境の中で、その心身の発達を助長支援し、保護者と目標を共有し、その子育ての支援を行うと共に、地域での適正な子育てがなされる地域社会作りに取り組む。		
提供する教育及び保育の内容	「認定こども園 教育・保育要領」に基づき、教育・保育を提供する。		
職員の職種、員数及び職務の内容	職 種	員 数	職 務 内 容
	園長	1名	理事会の決定する方針に従い、本園全体を掌握し、園の経営・運営管理を総括する。
	副園長	2名	園長を補佐し、各部・各職員を掌握・指導し、園運営全般の現場管理を総括する。
	副主任保育教諭	2名	園長及び副園長を補佐し、園児の教育・保育を担当し、その内容について保育教諭を統括する。
	保育教諭	16名	園児の教育・保育を担当し、必要な職務を行う。
	看護師	1名	園の衛生管理、園児の健康管理及び乳児保育をつかさどる。
	栄養士	1名	園児の栄養の指導・管理、食育全般をつかさどる。
	調理員（業務委託）	4名	調理業務をつかさどる
	事務員	1名	園の会計、出納業務、その他を行う。
	英語講師	1名	全年齢対象に英語を通して教育・保育を行う。
	庁務員	2名	園全体の清掃・園外保育の補助
	※ 職員数については、令和3年4月1日時点の配置数を記載しています。		
嘱託医等の氏名、業務内容	職 種	氏名（医療機関名等） ・ 主な業務内容	
	嘱託医	古谷隆道（古谷医院） 入所前健診、定期検診（年2回）、園児の健康に関する指導・助言など	
	健診医	石原久司 古林耳鼻咽喉科医院 耳鼻咽喉科検診（年1回）	
		駒井正昭（駒井歯科クリニック） 歯科検診（年1回）	
特定教育・保育の提供を行う日及び時間、提供を行わない日	開園日		下に掲げる休園日を除く、月～土曜日（但し、1号認定児月～金曜日）
	休園日		国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日～1月3日）
	開園時間（延長預かり時間を除く）		1号認定児 9:00～15:00 2・3号認定児 7:30～18:30（短時間認定の場合には、時間制限あり）
	延長預かり時間		開園時間の7:30～19:00内での利用状況によって各認定児によって延長預かり時間は変わってきます。
支給認定保護者から受領する利用者負担その他費用の種類、支払いを求める理由及びその額	○ 利用者負担金		
	利用料月額		倉敷市の定める認定こども園利用料月額
	延長預かり利用料（開園時間外）		2号・3号…30分につき350円とします。また、定期利用を希望の場合には月額3, 500円（おやつ代を含む）とします。 1号…8時から17時（開園時間を除く）一律450円
	実費徴収金（諸費）		災害共済掛金（スポーツ振興センター）（年額240円）。 2号認定児（3歳以上児）の給食費（月額：6, 700円）、1号認定児の給食費（月額：5, 900円）。 個人持ち用品代（制服、文具、絵本代等）、行事費用（遠足のバス代等）などの実費については、別にお知らせします。
	○ 利用者負担金の徴収方法		
	当月分の利用料		こども園利用料は、予め申請された指定金融機関によって口座振替となります。振替期日までに、自動振替が滞ることなく行われるように充当してください。
	当月分の延長預かり利用料		諸費と一緒に、諸費金額明細表に記載し、翌月自動振替となります。
	実費徴収金（諸費）		請求金額明細表をお渡ししますので、振替期日までに金融機関に充当してください。 ① 当月分給食代 ② 災害共済掛金（年払） ③ その他の実費については、適宜、明細表にてお知らせ致します。
	※ 指定する振替日が日曜日・祝日にあたる場合は、その翌日を振替日とします。		
小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員	○ 利用定員 1号認定児15人 2号・3号認定児 90人 合計105名		
	1号認定子どもに係る利用定員	3歳～5歳児 15人	
	2号・3号認定子ども園に係る利用定員	乳児（生後57日目から受け入れ） 0歳15名1歳児15名2歳児15名 計45名 3歳以上児 45名	

教育・保育体制	○各クラスには、担任及び副担任等複数担任を配置し、小グループでの教育・保育が可能な体制としています。 ○3歳児に対しては、15対1以上の保育教諭を配置しています。 ○主幹保育教諭を配置し、在園児の療育支援に取り組みます。											
施設の利用開始、終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項(入所選考方法)	○ 利用開始 ① 利用申込み(当園に直接お申し込みください。) 当園又は倉敷市保育・幼稚園課(又は各保健福祉センター福祉課)へ入園の申込みを行ってください。 入園申込書及び添付書類については、倉敷市の定める様式を使用します。 ↓ ② 入所選考 1号認定児・・当園選考基準に基づき入園決定します。 2・3号児・・倉敷市の入園選考基準に基づき、倉敷市が入園決定を行います。 ↓ ③ 利用契約・利用開始 しおかぜ認定こども園における教育・保育は、当園との直接契約となります。 倉敷市からの入園決定後、当園における重要事項説明を行い、教育・保育を開始します。 ○ 利用終了 年度途中で退園される場合は、事前(少なくとも退園予定日の1ヶ月前)に、当園に申し出てください。											
緊急時等における対応方法	○ 園での対応 園児が怪我を負うなどの緊急時等には、保護者との相談の上、医療機関へ搬送受診します。 ○ 保護者への連絡 次のような場合には、事前に登録された保護者の緊急連絡先に連絡しますので、早めのお迎えをお願いします。 (例) 園児の体調不良や怪我などで、お迎えをお願いするとき。 台風の接近などにより、避難指示(勧告)が発令されたとき。											
非常災害対策	○ 避難・防災対策 避難・防災マニュアルに基づき、火災・地震等を想定した避難訓練を毎月1回以上実施します。 園児に対して防災教育を行います。 ○ 緊急避難場所 地震や津波などの大規模災害発生時(又は発生が予測される場合)には、次の場所に避難します。 第1避難場所・・・総合ケアセンター しおかぜ (倉敷市下津井1482番地18)											
虐待の防止のための措置に関する事項	○ 職員に対する措置 児童に対する指導やしつけであったとしても、児童の心身に有害な影響を及ぼすような行為は行われないう、職員に対して教育・指導を徹底するとともに、子供達の体の状況把握につとめ、保護者や関係機関との連携を密にし、児童の健全育成に努めます。											
法令順守のための措置に関する事項	○ 法令順守責任者 当園の業務管理体制を整備するために、次の者を法令順守責任者とする。 《園長》 廣永 奈央子											
その他特定教育・保育施設の運営に関する重要事項	○ 給食提供 当園では、完全給食(3歳以上児の主食提供を含む)を提供します。※アレルギー食対応については要相談 ○ 当園が加入する保険 ① 独立行政法人スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入 補償内容 当園管理下において発生した事故等について補償 給付金額 医療費の一部、3, 770万円(障がい見舞金限度額), 2, 800万円(死亡見舞金限度額) ② 賠償責任保険 保険内容 上記に同じ 保険金額 入院1日6000円 通院1日3000円 死亡600万円 賠償責任保険補償給付金限度額 1名につき3千万円 1事故につき3億円 ○ 第三者評価・会計監査 当園では、適切な施設運営を確保するために、第三者評価、会計監査を実施しています。 第三者評価 《評価者氏名》 東京リーガルマインド 会計監査 《監査法人名》 東銀座監査法人 公認会計士 石村顕示 ○ 苦情受付担当者の職・氏名・連絡先 受付担当・・副園長 山田有紀、岩崎恵美 解決責任者・・園長 廣永奈央子 ・第三者委員 難波浩夫472-2036 今井哲也478-9516											
その他保育、子育て支援の内容	<table><tr><th>実施事業</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>一時預かり事業(自主事業)</td><td>就労、病気、出産、冠婚葬祭などの理由により、家庭で保育ができないとき、乳幼児をお預かりします。(※ 事前登録、利用予約が必要です。) ○ 対象者・・・保育園に就園していない兄弟の乳幼児 ○ 利用限度・・・週3日以内かつ月14日以内 ○ 利用料・・・1日利用(2, 000円)、半日利用(1, 000円) (生活保護世帯および市民税非課税世帯のうち、ひとり親世帯などは1日・半日を問わず300円)</td></tr><tr><td>子育て相談事業</td><td>子育ての悩みや不安の解消を図るため、育児中の親が育児相談ができる場を提供します。 ○ 対象者・・・概ね0歳から5歳の子どもとその保護者 ○ 利用料・・・無料</td></tr><tr><td>小学校関係連携事業</td><td>子供達の切れ目ない教育・保育に関して、当園の機能あるいはマンパワーを活用し、小学校への接続を見越した連携を図っています。 ○園小連携会議への参加 ○定期的な小学校教諭等のクラス参観で、そのクラスの評価を受けています。</td></tr><tr><td>地域子育て支援セミナーの開催</td><td>園が持つ機能やマンパワー(保育教諭・看護師・栄養士・英語講師等)を地域の子育て支援として、積極的に公民館等に出向き、講演会や勉強会などを行います。-子育て広場開催等(主幹保育教諭担当)- ご案内は、Instagramやホームページにてお知らせいたします。</td></tr></table> ※ 各事業の詳細につきましては、園長までお尋ねください。		実施事業	事業内容	一時預かり事業(自主事業)	就労、病気、出産、冠婚葬祭などの理由により、家庭で保育ができないとき、乳幼児をお預かりします。(※ 事前登録、利用予約が必要です。) ○ 対象者・・・保育園に就園していない兄弟の乳幼児 ○ 利用限度・・・週3日以内かつ月14日以内 ○ 利用料・・・1日利用(2, 000円)、半日利用(1, 000円) (生活保護世帯および市民税非課税世帯のうち、ひとり親世帯などは1日・半日を問わず300円)	子育て相談事業	子育ての悩みや不安の解消を図るため、育児中の親が育児相談ができる場を提供します。 ○ 対象者・・・概ね0歳から5歳の子どもとその保護者 ○ 利用料・・・無料	小学校関係連携事業	子供達の切れ目ない教育・保育に関して、当園の機能あるいはマンパワーを活用し、小学校への接続を見越した連携を図っています。 ○園小連携会議への参加 ○定期的な小学校教諭等のクラス参観で、そのクラスの評価を受けています。	地域子育て支援セミナーの開催	園が持つ機能やマンパワー(保育教諭・看護師・栄養士・英語講師等)を地域の子育て支援として、積極的に公民館等に出向き、講演会や勉強会などを行います。-子育て広場開催等(主幹保育教諭担当)- ご案内は、Instagramやホームページにてお知らせいたします。
実施事業	事業内容											
一時預かり事業(自主事業)	就労、病気、出産、冠婚葬祭などの理由により、家庭で保育ができないとき、乳幼児をお預かりします。(※ 事前登録、利用予約が必要です。) ○ 対象者・・・保育園に就園していない兄弟の乳幼児 ○ 利用限度・・・週3日以内かつ月14日以内 ○ 利用料・・・1日利用(2, 000円)、半日利用(1, 000円) (生活保護世帯および市民税非課税世帯のうち、ひとり親世帯などは1日・半日を問わず300円)											
子育て相談事業	子育ての悩みや不安の解消を図るため、育児中の親が育児相談ができる場を提供します。 ○ 対象者・・・概ね0歳から5歳の子どもとその保護者 ○ 利用料・・・無料											
小学校関係連携事業	子供達の切れ目ない教育・保育に関して、当園の機能あるいはマンパワーを活用し、小学校への接続を見越した連携を図っています。 ○園小連携会議への参加 ○定期的な小学校教諭等のクラス参観で、そのクラスの評価を受けています。											
地域子育て支援セミナーの開催	園が持つ機能やマンパワー(保育教諭・看護師・栄養士・英語講師等)を地域の子育て支援として、積極的に公民館等に出向き、講演会や勉強会などを行います。-子育て広場開催等(主幹保育教諭担当)- ご案内は、Instagramやホームページにてお知らせいたします。											

※ 本重要事項説明には、運営規程の概要、職員体制、利用者負担その他利用申込者の特定教育・保育施設の選択に資すると認められる事項のみを抜粋して記載しています。(本重要事項説明に関してご不明な点がございましたら、園長までお尋ねください。)